

県民の皆様へのお願い(沖縄県対処方針) Q&A

	質問項目	回答
1 総論		
	Q1:期間はいつからいつまでですか。	A1:令和5年3月7日(火)から令和5年5月7日(日)までです。
	Q2:対象区域について教えてください。	A2:沖縄県全域です。
2 ワクチン接種について		
	Q3:オミクロン株対応ワクチンについて	<p>A3:オミクロン株対応2価ワクチンは、BA.1対応型であっても、BA.4-5対応型であっても、オミクロン株の成分を含んでいるため、現在流行の中心であるオミクロン株に対し、従来の1価ワクチンを上回る効果が期待されています。</p> <p>また、従来株とオミクロン株の2種類の成分があることにより、誘導される免疫も、より多様な新型コロナウイルスに反応すると考えられるため、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いことが期待されています。</p> <p>このため、対応するオミクロン株の種類にかかわらず、その時点で接種可能なオミクロン株対応2価ワクチンの接種をお願いします。</p> <p>現在、初回(1・2回目)接種を完了した12歳以上の全ての者を対象に、順次、接種を行っており、追加接種として1回接種することが可能です。</p> <p>なお、1・2回目未接種の方は、従来型ワクチンの接種となります。</p>
	Q4:「ワクチン接種を最新の状態にする」とはどのようなことか。	<p>A4:ワクチンの効果は時間の経過とともに徐々に低下していくことが示唆されています。所定の接種間隔を経過した後、再度のワクチン接種すれば効果の回復が期待されます。</p> <p>「ワクチン接種を最新の状態とする」とは、接種によりワクチンの効果をよりよいものにするため、接種回数を現在受けることのできる最新の回数とする趣旨です。</p> <p>例えば、現在、2回目接種済みの方で、3回目接種を受けることが可能であれば、早期に接種の検討をお願いします。</p>
3 日頃からの感染対策等について		
	Q5:感染に備え、常備を呼びかけている医療用(一般用)の抗原検査キットは、どのようなものか。	<p>A5:抗原検査キットは、国が承認した「体外診断用医薬品」である医療用の抗原検査キット又は「第1類医薬品」と表示されている一般用抗原検査キットを選んで購入するようお願いします。</p> <p>「研究用」と称して市販されている抗原定性検査キットは、性能等が確認されたものではないことに、ご注意ください。</p> <p>購入の際は、沖縄県薬剤師会のWebサイト(https://www.okiyaku.or.jp/news/1057)体外診断用医薬品抗原定性検査キット販売薬局一覧をご確認ください。</p>
	Q6:3/13から、マスク着用について基本的に個人の判断とされたが、施設利用やイベント参加時に事業者から呼びかけられたとき、マスクを着用しなければいけないのか。	<p>A6:国は、マスクの着用は個人の判断に委ねられるものであるが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスク着用を求めることは許容されるとしております。</p> <p>そのため、県は、施設利用やイベント参加時に事業者からマスク着用を呼びかけられたときは、事業者に協力すべきものと考え、マスク着用を推奨しているところ です。</p>
	Q7:県外・離島に出かける際の注意点について	<p>A7:出発前の健康観察を徹底していただき、発熱、喉の痛み、咳、鼻水などの症状がある場合、移動を控えてください。</p> <p>特に、小規模離島においては、感染状況が日々変化します。離島に出発する前には、往來する離島の受入状況について、あらかじめ市町村のホームページで確認 願います。</p> <p>また、帰沖後に発熱、のどの痛み、咳などの症状がある場合、通勤や外出を控え、PCR検査か、医療用(一般用)の抗原検査キットを活用し陰性を確認するか沖縄県発熱コールセンター(電話番号:098-866-2129)にご相談ください。</p>
	Q8:医療用(一般用)の抗原検査キットとは何か	<p>A8:国が承認した「体外診断用医薬品」である医療用の抗原検査キット及び「第1類医薬品」と表示されている一般用抗原検査キットを選んで購入するようお願いします。</p> <p>「研究用」と称して市販されている抗原定性検査キットは、性能等が確認されたものではないことに、ご注意ください。</p> <p>購入の際は、沖縄県薬剤師会のWebサイト(https://www.okiyaku.or.jp/news/1057)体外診断用医薬品抗原定性検査キット販売薬局一覧をご確認ください。</p>

	質問項目	回答
4 沖縄への来訪を検討している皆様へ		
	Q9:来訪者へのワクチン接種、検査による陰性確認の要請について	A9:県では、修学旅行以外で来県される方に対して、来県するまでにワクチン接種を最新の状態にするよう推奨しております。 「ワクチン接種を最新の状態にする」については、このQ&AのなかのQ4をご確認ください。
	Q10:来訪者のための検査体制について	A10:来訪される旅行者で希望者を対象に、那覇空港、宮古空港、下地島空港、新石垣空港、到着時にPCR等検査を受検できる体制を整備しております。 詳しくは、以下をご確認ください。 https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/ukeire/kukoupcr.html
5 事業者向け<飲食店等について>		
	Q11:飲食店等に対する要請はありますか。	A11:以下の事項にご協力をお願いします。 【感染防止対策認証店へのお願い】 ○沖縄県感染防止対策認証制度の遵守等、「入店時の検温・手指消毒」「従業員等の安全衛生管理」「十分な換気の確保」など、引き続き、感染防止対策の徹底し、「安全・安心な店」づくりをお願いします。 【感染防止対策認証店以外の店舗へのお願い】 ○業種別ガイドラインの徹底をお願いします。
6 イベント主催者向け(イベントの開催について)		
	Q12:大声を伴うイベントにおける収容定員の制限の緩和について	A12:大声ありのイベントは人数の上限を収容定員の半分までとするよう要請していましたが、5,000人を超えるイベントについては感染防止安全計画を県に提出することを要件に、人数の上限が収容定員まで可能となります。(5,000人以下のイベントについては、主催者がチェックリストを作成し、感染対策を徹底することで、人数の上限が収容定員まで可能となります。) ※収容定員が設定されていないイベントについては、5,000人超の参加が見込まれ、かつ参加者同士の身体的距離が1m確保できない場合、感染防止安全計画の提出が必要です。 主催者は、イベント開催の2週間前までを目途に、感染防止安全計画を県に提出してください。
	Q13:イベント開催の際のマスク着用について	A13:国は、マスクの着用については、「着用は個人の判断に委ねることを基本とする」ことを踏まえ、イベント主催者等が出演者や参加者等に対して、必ずしも「マスクの着用」を働きかける必要はないとしております。 その一方で、イベント主催者等が感染対策上又は事業上の理由等により、出演者や参加者等にマスクの着用を求められることができるとしてあります。 イベント主催者においては、施設の換気状況や業種別ガイドラインなどを参考に、マスクの着用を働きかけるか判断していただければと考えております。
	Q14:多くの人が集まるイベントで勧められているPCR等検査とは何か。	A14:PCR検査、抗原定性検査を指しています。 ①PCR検査等の検査結果の有効期限:検体採取日より3日以内 ②抗原定性検査の検査結果の有効期限:検査日より1日以内 PCR等検査場所一覧は以下をご確認ください。 https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/kohokoryu/pcr-test/free-test/index.html 抗原定性検査キットを購入する際は、沖縄県薬剤師会のWebサイト(https://www.okiyaku.or.jp/news/1057)体外診断用医薬品抗原定性検査キット販売薬局一覧をご確認ください。
7 事業者の皆様へ		
	Q15:エアロゾル感染とは何か。	A15:エアロゾルとは、空中に浮遊する粒子をいいます。 「エアロゾル感染」とは、ウイルスを含むエアロゾルを吸引することで感染することをいいます。 なお、飛沫感染とはウイルスを含む飛沫が口、鼻、目などの露出した粘膜に付着することにより感染することをいいます。 エアロゾル感染を防ぐ空気の流れ等については、以下をご確認ください。 https://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/kohokoryu/koho/coronapage/documents/0722kanki.pdf

	質問項目	回答
8 その他の対応		
	Q16:ホテル又は旅館は、集会の用に供する部分に限り、営業時間短縮や人数制限の協力を依頼するとなっておりますが、集会の用に供する部分以外の宿泊スペースについては特段使用の制限を受けないと考えてよいですか。	A16:そのとおりです。宿泊スペースは、使用制限の協力依頼をしていません。
9 問い合わせ先		
	Q17:問い合わせ先について教えてください。	A17: <ul style="list-style-type: none"> ●沖縄県対処方針の内容に関すること 「沖縄県感染症総務課」 電話:098-866-2014 (受付時間:9時~17時(土日・祝日を除く)) ●発熱等の症状で検査や受診先の相談、後遺症に関する相談 沖縄県発熱コールセンター 電話:098-866-2129 (受付時間:24時間365日)